

就業構造基本調査の概要

1. 調査の目的

就業構造基本調査は、わが国人口の就業、不就業に関する基本的構造を全国および地域別に明らかにして、雇用、失業問題をはじめ各種施策の基礎資料としようとするものである。

人口の就業状態を明らかにする調査としては、ほかに国勢調査と労働力調査とがあるが、これらは失業とくに潜在失業の実態把握に対しては必ずしも充分でない。本調査はとくにこの点に重点をおき、人口の就業状態と、これを規制する諸要因との関係を明らかにしようとするものであり、この目的に接近するために、個人の就業状態をとくに平常の状態にもとずいて観察することとしたのである。

2. 調査の期日

この調査は、昭和34年7月1日午前零時現在で実施した。

3. 調査の範囲および対象

この調査の地域範囲は、調査期日現在においてわが国の行政権のおよぶ全国であるが、実察の調査地域としては全国の昭和30年国勢調査区から、その約1/25にあたる16,140調査区、三重県においては310調査区を抽出し、これを調査地域として総理府統計局長が指定した。ただし、矯正施設、自衛隊、駐留軍および水面の調査区はあらかじめ除外した。したがって、この調査の結果には自衛隊の営舎内または自衛隊の使用する船舶内の居住者、監獄の在監者および少年院の在院者は含まれていない。この調査の対象は国内に常住する者のすべて（ただし、外国の外交官、駐留軍、国連軍軍人軍属およびそれらの家族を除く）であるが、実際の調査は、指定された各調査区のうちから等間隔押出法によって市町村長が選定した世帯およびその世帯に常住する満15才以上の者について行った。選定された世帯は全国の約1/100にあたる189,422世帯、三重県では3,600世帯である。

4. 推定値の標本誤差

この結果は、三重県の人口に応じて抽出された標本からの推定値なので、つぎに示す程度の標本誤差を含んでいる。すなわち真の値が表の推定値にその右側の標本誤差の二倍を加減した範囲にある確率は19/20である。

推定値	標本誤差	標準誤差率
1000,000	20,000	0.02
500,000	15,000	0.03
200,000	10,000	0.05
100,000	7,000	0.07
50,000	5,000	0.10
20,000	3,000	0.15
10,000	2,000	0.20
5,000	1,500	0.30
2,000	1,000	0.50
1,000	700	0.70